

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県

農業委員会名： 南関町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	23

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	850
農業経営体数	528

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	599
女性	228
40代以下	21

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	8
認定新規就農者	7
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	815	600	—	—	—	1,420

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,420 ha	365 ha	25.69 %
課題	農業従事者の高齢化や他産業への就業による農業者の減少に伴い、耕作放棄地が増加している。また、担い手である認定農業者も高齢化により認定の更新を行わない農業者も出てきていることから、個人経営だけでなく、集落営農型の担い手の育成・確保、そして基盤の整備が早急に必要である。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	80.00 %
今年度の新規集積面積	110 ha	農地面積(C)	1,420 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	475 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	33.44 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	160 ha	160 ha	0 ha
課題	中山間地という土地の特性上、不整形で狭く、また山間に入り込んだ農地が多く、所有者が貸借を希望しても、利活用が困難な農地の遊休農地化が進んでいる。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	160 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	32 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	103 ha
---------------------------	--------

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者	
	0	経営体	1	経営体	2	経営体
	0	ha	1.7	ha	3.3	ha
課題	中山間地であることから、農地が不整形・狭小であり、また、圃場整備が進んでいないことや、農地の貸借に対して抵抗があり、集約・集積・規模拡大が出来ず、新規就農が厳しい環境である。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
	23	ha	8	ha	21	ha	17	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					1.7	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	15	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	11	人
			農地利用最適化推進委員の人数	11	人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	②遊休農地の解消	農地パトロールを通じて、遊休農地を把握し、地域の担い手へ耕作を推進することで、遊休農地の解消を図る。
8月	②遊休農地の解消	農地パトロールを通じて、遊休農地を把握し、地域の担い手へ耕作を推進することで、遊休農地の解消を図る。
9月	②遊休農地の解消	農地パトロールを通じて、遊休農地を把握し、地域の担い手へ耕作を推進することで、遊休農地の解消を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	3	回
---------------	---	---

開催時期	8月	相談会名	次世代人材投資事業における就農状況現地確認
参加者数	2人	開催場所	新規就農者が営農するほ場
相談会の内容	次世代人材投資事業における就農状況現地確認において、新規就農者の規模拡大等の意向確認を実施する。		
開催時期	10月	相談会名	経営発展支援事業における就農状況現地確認
参加者数	1人	開催場所	新規就農者が営農するほ場
相談会の内容	経営発展支援事業における就農状況現地確認において、新規就農者の規模拡大等の意向確認を実施する。		
開催時期	2月	相談会名	次世代人材投資事業における就農状況現地確認
参加者数	2人	開催場所	新規就農者が営農するほ場
相談会の内容	次世代人材投資事業における就農状況現地確認において、新規就農者の規模拡大等の意向確認を実施する。		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)